

「令和7年度 大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」の成果

要請月日:令和6年11月13日ほか

要請・提言	成果の主な内容
固定資産税等の安定的確保(総務省、内閣府、内閣官房、財務省)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3・4年度税制改正において講じられた負担調整措置の特例のような、課税標準額の上昇幅を抑制するなどの措置は行われなかった。 ・ 償却資産に対する固定資産税の制度については、廃止等の大幅な見直しはされず堅持された。
国庫補助負担金の改革(総務省、内閣府、内閣官房、財務省)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省の令和7年度予算のポイントの「公立学校施設の整備」において、建築単価が対前年度比 10.0%増(標準仕様の抜本の見直しや物価変動の反映等による増)とされた。 R6:296,000 円/㎡ ⇒R7:325,700 円/㎡
地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止(総務省、内閣府、内閣官房、財務省)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方交付税等の一般財源総額について、令和6年度を上回る額(67兆5,414億円)が措置された。 ・ 臨時財政対策債について、平成13年度の制度創設以来、初めて新規発行額がゼロとなった。 ・ 地方公務員の給与改定に備え、一般行政経費(単独)に2,000億円が計上された。 ・ 自治体施設の光熱費や施設管理等の委託料の増加を踏まえ、一般行政経費(単独)に1,000億円が計上(前年度比300億円増)された。
地方債制度の充実(総務省、内閣府、内閣官房、財務省)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等総合管理計画等に基づいて実施する公共施設の集約化・複合化等に伴う施設の除却事業が、公共施設等適正管理推進事業債(集約化・複合化事業)の対象に追加された。

注 要請・提言の欄中の()内は、要請・提言先の府省庁。ただし、記載された府省庁のほか、政党や国会議員に対しても要請・提言を実施している。